

## 平成27年度に実施した完了後の事後評価について (平成28年3月末現在)

### 【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
河川事業	直轄事業	5			5			5	
ダム事業	直轄事業等	5	1		6			6	
合 計		10	1	0	11	0	0	11	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業  
 再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業  
 その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合  
 改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合  
 対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

# 完了後の事後評価結果一覧 (平成28年3月末現在)

## 【公共事業関係費】

### 【河川事業】 (直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
北上川上流土地利用一体型水防災事業 (H18～H22) 東北地方整備局	5年以内	31	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 31億円、工期 平成18年度～平成22年度            B/C 1.9 (B: 73億円、C: 39億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水区域内人口は約100人、想定死者数(避難率40%)は約10人と想定されるが、事業実施により解消される。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該事業の実施の前後における鳥類の重要種数の確認結果、自然環境に大きな変化はないものと考えられる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築基準法第39条に基づく「災害危険区域」を一関市の条例で定め、住家等の建築規制・制限が行われている。</li> <li>・ 学識経験者、地域住民、河川・道路管理者により、「北上川上流狭隘地区治水対策懇談会」を設立し、避難道路や救出ルート確保、河川情報配信設備の整備、洪水ハザードマップの作成、地域住民による地域防災力の向上などの取り組みを実施している。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用対効果(B/C)は事業実施後においても1.9であり、平成19年9月洪水や河川整備基本方針規模の洪水を対象とした検証結果においても事業実施効果が得られており、事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないと考える。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業完了後に発生した洪水では、家屋等の浸水被害が生じておらず、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性が十分見込まれることから、改善措置の必要性はないと考える。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業費については、事業を立ち上げる際には、地域の状況を踏まえ、より適切に設定していくことが必要であると考えられる。</li> <li>・ 事業評価手法については見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 河川計画課 (課長 山田拓也)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
雄物川上流特定構造物改築事業(湯沢統合堰) (H18～H22) 東北地方整備局	5年以内	62	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)  全体事業費 62億円、工期 平成18年度～平成22年度  B/C 11.8 (B: 1,003億円、C: 85億円)  (事業の効果の発現状況)  ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水区域内世帯数は約3,200世帯、最大孤立者数(避難率40%)は、約220人と想定されるが、事業実施により軽減される。  (事業実施による環境の変化)  ・改築にあたっては、景観に配慮(門柱レス)したことで、夕日の映える景観となり、ビューポイントとして期待される。  ・堰改築により、堰周辺及び上流湛水域の高水敷が整備され、人が近づきやすくなったことで、堰上流においては、カヌー体験教室が三関小学校を対象として定期的に開催されている。  (社会経済情勢の変化)  ・湯沢統合堰の改築による治水安全度の向上は、郊外型の大型スーパーや電気量販店などの大規模商業施設の進出にも寄与している。また、湯沢統合堰下流の右岸には、新たにごみ処理施設の建設も進められている。  (今後の事後評価の必要性)  ・事業効果が発現し、費用対効果(B/C)は事業実施後においても11.8であり、平成27年9月洪水や河川整備基本方針規模の洪水を対象とした検証結果においても事業実施効果が得られており、事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。  (改善措置の必要性)  ・治水安全度の向上や魚類の遡上が確認されていることから事業効果発現が確認できるため、現時点において改善の必要性はないと考える。  ・今後も引き続き効果発現が継続されるよう、河川管理の一環として必要な調査を行っていく。  (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)  ・現状では見直しの必要性はないと考える。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川計画課 (課長 山田拓也)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
江の川下流土地利用一体型水防災事業(川戸地区)(H18～H22) 中国地方整備局	5年以内	6.9	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 6.9億円、工期 平成18年度～平成22年度            B/C 1.1 (B: 8.9億円、C: 8.5億円)            (事業の効果の発現状況)            ・事業の実施により、戦後最大洪水である昭和47年7月洪水においても家屋浸水を防止できる。            (事業実施による環境の変化)            ・平水位より上での事業実施であり、水面下の作業を伴わないため、河川環境への影響は小さい。            (社会経済情勢の変化)            ・江津市の人口は減少傾向にあるが、高齢者率は上昇している。            ・平成18年11月に灰塚ダムが完成。            (今後の事後評価の必要性)            ・戦後最大洪水である昭和47年7月洪水においても家屋の浸水被害を防止することができ、治水安全度の向上が図られていることから、今後の事後評価の必要性はない。            (改善措置の必要性)            ・当該事業は、その事業効果が十分発現していると判断され、今後の改善措置の必要性はない。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	対応なし	中国地方整備局 河川計画課 (課長 麓 博史)
物部川特定構造物改築事業(H20～H22) 四国地方整備局	5年以内	11	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 11億円、工期 平成20年度～平成22年度            B/C 4.5(B: 65億円、C: 14億円)            (事業の効果の発現状況)            ・新樋門の運用開始(H23年4月)から現在までの間、計43回(H27年9月末までの集計)の操作を確実に実施。(大雨・台風に伴う操作41回、津波に伴う操作2回)            ・「東北地方太平洋沖地震」発生においては、「津波警報」発令の約7分後に自動で高速全閉を開始し、2分後に全閉を完了した。            (事業実施による環境の変化)            ・樋門改築後も樋門の位置・敷高等の基本諸元は同じであり、魚類等の移動に重要となる物部川と後川の縦断的連続性は従来どおり確保されている。このため、今後も自然環境への影響はないと考えられる。            (社会経済情勢の変化)            ・高知県南国市は、高知龍馬空港や四国横断自動車道南国インターチェンジを有し、高知県の交通の要衝を占めるとともに、南国オフィスパークや流通団地等の企業団地の整備が進むなど、新産業拠点としても発展を続けている。            ・樋門背後地である後川沿川地域では平成7年以降、人口が減少する一方で、世帯数が増加している。            ・浸水想定区域内には、教育機関、災害時要援護者関連施設、行政機関等が存在しており、事業採択以降も大きな変化はない。            (今後の事後評価の必要性)            ・事業目的に見合った治水効果の発現が確認できており、今後の事後評価の必要性はない。            (改善措置の必要性)            ・事業目的に見合った治水効果が発現されていることから、改善措置の必要性はない。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・現時点では、同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。</p>	対応なし	四国地方整備局 河川計画課 (課長 菊田 一行)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
庄川総合水系環境整備事業 (H20～H22) 北陸地方整備局	5年以内	4.0	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)  全体事業費 4.0億円、工期 平成21年度～平成22年度  B/C 2.0(B:15億円、C:7.6億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)  ・本事業による基盤整備後、パークゴルフ場(砺波市初となる施設)がオープンし、市内外から多くの利用者が来訪しており、県内でも人気の高い施設となっている。また、地域の健康増進につながると期待されている。  ・各種施設整備により、水辺への近づきやすさが向上し、地域資源として水辺空間利用の促進が図られている。</p> <p>(事業実施による環境の変化)  ・事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題は認められない。</p> <p>(社会経済情勢の変化)  ・北陸新幹線の開業や高岡砺波スマートIC完成に伴い、アクセスの向上が見込まれる。  ・砺波市の人口・世帯数はほぼ横ばいであり、事業実施前後における大きな社会的変化はないものと考えられる。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)  ・地域資源としての水辺空間利用の促進が図られている。  ・投資効果も確認されており、事業実施による自然環境への影響や事業を取り巻く社会情勢に大きな変化は生じていないことから、今後の事業評価の必要性はないものと思われる。</p> <p>(改善措置の必要性)  ・庄川の雄神地区は自治体による適切な管理のもと、施設運営や定期的な維持管理が行われることから、今後も事業効果は十分に持続していくものと考えられる。  ・今後も地域の交流拠点としてより多くの人々に利用されることが期待される。  ・これらより、改善措置の必要はないものと考えられる。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)  ・同種事業の計画・調査にあたっては、自治体との十分な事業調整などにより、事業効果の向上に努める必要がある。  ・当該事業に係る事業評価手法については妥当と考えられ、見直しの必要性はないものと考えられる。  ・今後もCVMによる評価実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じて改善を図っていく。</p>	対応なし	北陸地方整備局 河川計画課 (課長 丸山 和基)

【ダム事業】  
 (直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
美利河ダム水環境改善事業 (H9～H16) 北海道開発局	効果発現	20	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)                      全体事業費 20億円、工期 平成9年度～平成16年度                      B/C 1.8 (B: 69億円、C: 38億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魚道の整備によって、カワヤツメを除いてダム建設前の魚類相(調査で確認された魚種)に回復した。</li> <li>・ ダム上流域の産卵床数が増加しており、サクラマスの上流・降下による再生産のサイクルが定着している。</li> <li>・ 魚道取り付け河川であるチュウシベツ川では、魚道を通じて上下流の連続性が確認され、生息密度が回復している。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魚道設置前後において底生動物の生息環境に大きな変化はなかったものと考えられる。</li> <li>・ 増加した緑藻綱のうち大部分がコレオケーテ属であり、この種類は止水的な環境下で生育することから、ダム完成後にダム直下の流量が減水し流速が遅くなり、その環境が継続したことにより増加したものと考えられる。現時点においては、水質や魚類等への影響も生じていないが、今後も定期水質調査や水辺の国勢調査をとおして注視していく。</li> <li>・ ダム下流の水温は、魚道設置前の水温に相当する取水塔の水温に対し魚道設置後はチュウシベツ川の水温に近い値になっている。しかしながら魚道設置前後において美利河橋の魚類の確認種類の状況に大きな変化がなく、魚道の設置によるダム下流に生息する魚類への影響は小さいと考えられる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺自治体の人口・世帯数や観光客数等は減少傾向にあるが、当該事業の性質上、事業に伴う影響とは考えられない。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効果が十分に発現しており、今後の事後評価の必要性はないと考えられる。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効果が十分に発現しており、改善措置等の必要性はないと考えられる。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見直す必要性はないと考えられる。</li> </ul>	対応なし	北海道開発局 河川管理課 (課長 金澤裕勝)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
長井ダム建設事業 (S59~H22) 東北地方整備局	5年以内	1,340	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 1,340億円、工期 昭和59年度~平成22年度            B/C 2.0 (B: 4,342億円、C: 2,117億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)            ・治水・利水への対応、水環境の保全・保持、水源地域の活性化の支援の状況などから、本事業の事業効果が発現されていると考えられる。            ・ダム運用開始以降、4ヶ年で5回の洪水調節を行い、平成26年7月洪水では置賜野川の谷地橋地点において約1.3m水位を低減したと推測される。            ・降雨量が少なかった平成24年には、ダムからの補給により、下流の平山地点における維持流量の確保を行っている。            ・平成26年の発生電力量は、長井市の世帯数の約90%に相当し、概ね計画どおりの電力を供給し、環境負荷の軽減に貢献している。</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・水環境については、事業実施後においても良好な水質となっており、冷水放流等の水質障害も発生していない。            ・ダム建設により新たに広大な湛水面が出現したが、周辺の生物の生息・生育状況に大きな変化は見られない。</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・長井ダム及びダム周辺地域は、観光資源として活用されている。            ・長井ダム周辺においては、ダムや既存の観光資源を活用して様々な取り組みが行われ、多くの人が参加している。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)            ・事業効果が発現し、費用対効果 (B/C) は事業実施後においても2.0と事業実施効果が得られており、事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。</p> <p>(改善措置の必要性)            ・現時点では、「長井ダム建設事業」に対する改善措置の必要性はないと考える。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川管理課 (課長 畠山 浩晃)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
横山ダム再開発事業 (H2～H22) 中部地方整備局	5年以内	342	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 342億円、工期 平成2年度～平成22年度            B/C 9.6 (B: 5兆1,865億円、C: 5,405億円)            (事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・揖斐川の防災操作機能を従来計画以上に向上させるため、①横山ダムのかんがい用途を徳山ダムに振り替え ②横山ダムの防災操作容量を増量 これにより防災操作機能を大幅に向上。</li> <li>・徳山ダムとの連携操作を行い、平成24年9月18日(台風16号・前線)洪水では、万石地点において次のとおり効果が得られた。①約1,230m<sup>3</sup>/sの流量低減 ②約1.2mの水位低減</li> <li>・徳山ダムとの連携操作を行い、平成26年8月10日洪水では、万石地点において、①約2.0mの水位低減 ②浸水面積約2,700ha、約6,100億円の被害を防止</li> <li>・ダム機能の低下を防ぐため、貯水池内および貯砂ダムの堆積土砂と事業期間に流入する土砂を掘削し、貯水池の容量回復を実施した。</li> <li>・貯砂ダム(揖斐川貯砂ダム、坂内川貯砂ダム)を整備し、流入土砂を抑制する堆砂対策を実施した。</li> <li>・平成25年度時点の堆砂率は約80%(容量改定後)であり、土砂の掘削除去により、堆砂の進行を抑制している。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流入河川、下流河川、貯水池内の水質は、事業前後では大腸菌群数を除き、河川AA類型、湖沼A類型、Ⅲ類型(T-Nを除く)での環境基準を概ね達成しており、大きな変化は見られない。</li> <li>・事業実施後に調査を実施した両生類・哺乳類調査の結果から、溪流的な水辺環境を利用する種の確認状況に、事業前後で大きな変化は見られないため、事業実施による生物への影響は小さいと考えられる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横山ダム水源地域を構成する市町村(旧藤橋村、旧坂内村)の人口はS40～H22で見ると、減少傾向になっている。</li> <li>・流域市町村でも、横山ダムを利用して「森と湖に親しむ旬間」等のイベントを開催して、下流地域の住民と交流を図っている。</li> <li>・徳山ダムの完成に合わせて、来訪者が増え、同程度で推移していることから、事業実施による影響は小さいものと考えられる。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横山ダム再開発事業は、事業効果の発現状況から再度の事後評価の必要性はないと考えている。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <p>現時点では、横山ダム再開発事業に対して、事後評価制度に基づく改善措置の必要性はないと考えている。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業の事後評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと考えている。</li> </ul> <p>(対応方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横山ダム再開発事業は、事業効果の発現状況から再度の事後評価の必要性はない。</li> <li>・横山ダム再開発事業に対して、事後評価制度に基づく改善措置の必要性はない。</li> </ul>	対応なし	中部地方整備局 河川管理課 (課長 岩間 登)



事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
志津見ダム建設事業 (S58~H23) 中国地方整備局	5年以内	1,244	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 1,244億円、工期 昭和58年度~平成23年度            B/C 1.9 (B: 4,504億円、C: 2,404億円)            (事業の効果の発現状況)            ・志津見ダムは平成23年6月の管理開始以降、洪水調節に至る洪水(180m<sup>3</sup>/s以上)は発生していないが、平成24年7月の大雨などではダム下流の仁江地点で水位低下の効果が確認されている。            ・平成24年および平成26年には主に農業用水の確保を目的とした利水補給が行われるなど、下流河川の流況改善が行われている。</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・志津見ダム建設による環境への影響は小さい。            ・実施した環境保全対策については継続的なモニタリングにより、その効果の発現が確認されている。</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・平成24年3月に、「志津見ダム水源地域ビジョン」を策定。            ・例年、春と秋にポピー祭り、コスモス祭りが開催され、毎回5,000人程度の来訪者で賑わう。地域住民(志津見、角井、八神、獅子の各地)と飯南町、島根県、ダム管理者で、水源地域ビジョンを通じた活動支援や情報提供を実施する等、連携体制を構築。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)            ・事業効果が発現し、大きな社会情勢等の変化もなく、環境への大きな影響もみられないことから、今後の事後評価の必要性は無い。</p> <p>(改善措置の必要性)            ・事業効果の発現が確認されており、環境への大きな影響もみられないことから、今後の改善措置の必要性は無い。            ・アオコの発生が見られるため、今後も引き続き発生状況を監視するとともに分析評価を行い、その結果についてダム等管理フォローアップ委員会に諮るものとする。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は無い。</p>	対応なし	中国地方整備局 河川計画課 (課長 麓 博史)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
<p>沖縄北西部河川総合開発事業 (H2 ～H22) 沖縄総合事務局</p>	<p>5年以内</p>	<p>995</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 995億円、工期 平成2年度～平成22年度            B/C 1.8 (B: 798億円、C: 440億円)            (事業効果の発現状況)            ・大保ダムでは管理開始後4年間で、洪水量65m<sup>3</sup>/sを超える洪水が16回発生している。また、H24.9.16出水において、大保ダムがなかった場合の大工又橋水位観測所の流量に対して、197.5m<sup>3</sup>/sの流量低減を行うことにより、約2.09mの水位低減効果があったと推測される。            ・大保ダムからの供給により、水道用水として年平均で28,900～52,800m<sup>3</sup>/日の水量が取水される。            ・大保ダムでは大工又橋地点において流水の正常な機能を図るために概ね0.15m<sup>3</sup>/sを確保する補給を行う。実績流量は、概ね確保流量を満足し、適切な維持放流を行っている。また、下流河川の魚類調査では平成24年度からリュウキュウアユが継続して確認されている。            ・沖縄本島では漫湖の他には開放水面がほとんど無かったが、これまで沖縄総合事務局が管理する9ダムが完成し、広大な開放水面が創出されている。また、開放水面では、①渡り鳥をはじめ多くの水鳥が確認されており、②人々の新たな憩いの空間(内水面)等の利用・効果が期待できる。            (事業実施による環境の変化)            ・水質上の問題は発生していない。            ・鳥類では水辺を利用する種が増加しており、陸上昆虫類、魚類、底生動物についても確認種が増加し、順調に移入・定着してきている状況が確認されていることから、安定した湿地生態系が形成されつつあり、ダム事業によって新たな湿地環境が創出された。            (社会経済情勢の変化)            ・大保ダムでは、平成21年12月に水源地域ビジョンが策定され、それに従い大保ダムとその周辺を含む大宜味村域で様々なプロジェクトが企画・実施されている。            ・大保ダムを含む沖縄本島北部10ダムが平成25年度までに完成したことを機に、沖縄北部ダム湖サミットが平成26年2月に開催された。この沖縄北部ダム湖サミット宣言の理念・方針に従い、水源地やんばるの自然やダム湖の魅力を活かした活動の一環として、ダムツーリズムを実施中。            (今後の事後評価の必要性)            ・大保ダム建設事業は、目的を十分に果たしているものと判断するため、今後の事後評価の必要性はない。            (改善措置の必要性)            ・現時点では大保ダム建設事業に対する改善措置の必要性はないと考えられる。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性)            ・現時点では大保ダム建設事業に対する同種事業の計画・調査のあり方や事業評価の手法について見直し等の必要性はないと考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>沖縄総合事務局 流域調整課 (課長 安仁屋勉)</p>

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
滝沢ダム建設事業 (S44~H22) 水資源機構	5年以内	1,320	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>全体事業費 2,306億円、工期 昭和44年度～平成22年度 B/C 36.6 (B: 8兆6,715億円、C: 2,367億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム運用開始以降、7回の洪水調節を行い、平成25年9月洪水ではダム下流で約2.67mの水位低減効果が記録されている。</li> <li>・流水の正常な機能の維持や都市用水の補給のために年平均約2,832万m<sup>3</sup>の補給を実施した。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム上流流入河川とダム下流河川の水質は、概ね同じ値を計測しており、ダムによる影響は確認できない。</li> <li>・クマタカはダム周辺に3~4つがいが生息し、近年は毎年いずれかのつがいが繁殖に成功している。ダムの管理により繁殖状況に大きな違いは確認できない。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川源流水源地域ビジョンが、平成16年に計画が策定され、隣接する二瀬ダムとともに多くの活動を実施。平成27年度からは、荒川ビジョンとして、「秩父4ダム」に再編成し、上下流交流などを行っている。平成24年3月に、「志津見ダム水源地域ビジョン」を策定した。</li> <li>・骨材製造プラント跡地については、地元と一体となって議論を行った結果、センター棟、大駐車場、MTB（マウンテンバイク）コースのイベント広場として整備され、多くの利用者を獲得している。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、「洪水調節」、「流水の正常な機能の維持」、「都市用水の供給」、「発電」で効果を発揮しています。よって、「滝沢ダム建設事業」は目的を果たしているものと判断し、本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価の必要性は認められません。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「滝沢ダム建設事業」は目的を果たしているものと判断し、本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の改善措置の必要性は認められません。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事後評価の結果、現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと思われます。</li> </ul>	対応なし	水資源機構 ダム管理課 (課長 木下昌樹)